



尾瀬ヶ原へハイキング
第18回市民ハイキングは、去る6月2、3日の2日間、夜行バス2台で100名ほどが参加し、尾瀬の湿地帯(鳩待峠-尾瀬ヶ原)をハイキングしました。6月の尾瀬はいまが新緑の季節。緑にもえる木々の梢からはどこからともなく聞こえるうぐいすの鳴き声。そして谷間を流れるせせらぎの音……。湿地帯にはいたるところにきれいな水芭蕉が咲き乱れ、美しい尾瀬の自然をみんな思う存分堪能していました。

猪突猛進

自然環境を守るために 市民一人一人の努力を...

市長 黒田 重晴

去る六月五日から十一日は環境週間でした。大気や水の汚染、緑の消滅など、生物生存の基盤とも言うべき自然環境の破壊や公害にたまりかねた世界の心ある人々が環境問題に対する認識を深め、人々が協力して環境の保全に努める決意を再確認するため、六月五日を「世界環境デー」と定め、「かけがえのない地球を守ろう」と立ち上った結果です。

この週間で、新聞などに政府の環境保全に対する取り組みなどが批判を中心に取り上げられたり、埼玉県でもいろいろな行事が行なわれたりしました。越谷市でも市内の工場の公害管理者を集めて、公害防止を中心とした講演や公害モニターの委嘱式などの記念の集いを行いました。

私たちの人間が住む「かけがえのない地球」を人間自身の手によって汚染し、破壊して行く姿は、ますます進行しています。山登りの好きな私は、時折あちこちの山に出かけますが、自然を切りくずして観光道路が作られ、神秘の峯にロープウェイが架けられて行く姿に、失われてゆく自然に対する郷愁を越えて、言い知れぬ寂寥の中で人間不信におちいる時がしばしばあります。この環境破壊が企業活動による公害によって、人間の命をむしばむ行為になると感傷ではなく、それを行なった者に対する言い知れぬ怒りがこみ上げて来るのは私だけではないでしょう。そしてますます進行する環境破壊は、大臣や国の指導者たちが環境週間や記念の日だけ「ノーカー」を実行して電車通勤をする、と言った形だけのお祭り行事では解決されない問題であり、その時代の

私たちの人間が住む「かけがえのない地球」を人間自身の手によって汚染し、破壊して行く姿は、ますます進行しています。山登りの好きな私は、時折あちこちの山に出かけますが、自然を切りくずして観光道路が作られ、神秘の峯にロープウェイが架けられて行く姿に、失われてゆく自然に対する郷愁を越えて、言い知れぬ寂寥の中で人間不信におちいる時がしばしばあります。この環境破壊が企業活動による公害によって、人間の命をむしばむ行為になると感傷ではなく、それを行なった者に対する言い知れぬ怒りがこみ上げて来るのは私だけではないでしょう。そしてますます進行する環境破壊は、大臣や国の指導者たちが環境週間や記念の日だけ「ノーカー」を実行して電車通勤をする、と言った形だけのお祭り行事では解決されない問題であり、その時代の

越谷市の人口

(昭和49年6月1日現在)
住民基本台帳

総人口	18万4306人	前月比 828人増
男	9万3415人	434人増
女	9万0891人	394人増
世帯数	5万2265世帯	337世帯増

共に地域医療の向上に努力

市と医師会が合意・共同声明を発表

市立病院の建設は、昭和五十年十一月開院を目標に、現在着々と工事が進められており、すべての市民が待ちこがれているところですが、予防接種問題に端を発し、医師会との間に問題を生じたため、市民の皆さんに心配や迷惑をかけていました。しかしこのほど、市と医師会の十分な話し合いのもとに、去る五月二十九日、今後は市と医師会とが互いに協力しながら、市立病院建設や地域医療の向上をめざしていくとの共同声明を発表しました。

なお市立病院の運営については市と医師会の協定書の交換、また越谷市の地域医療、予防接種などについては覚書を交換しました。

写真は、共に地域医療の確立を力づくで握手する黒田市長（向って右）と会田医師会長

市立病院の建設を望む市民の声は日増しに強くなり、去る二月十八日に病院の基本設計図が完成したことから、市では早期の実

現をはかるため、待ち望まれた市立病院建設工事を三月十五日に開始しました。

しかし、このような市立病院建設の経過に対し、市医師会では、いままで行なっていた各種の予防接種を集団予防接種方式から個人接種方式に変更するとの通知文を配布しました。その

のため市民の病院建設や予防接種に對する心配はつるばかり……。

真の地域医療を確立するには、開業医と公的医療機関との連携がなければならず、このほど両者が合意に達し、共同声明を行ったものです。

これによって、六月からは従来通り、集団予防接種が行われていま

今回、地域医療のあり方について、市と医師会の間に意志の疎通に欠け、お互に相容れない面がありましたことを両者が素直に認め合いました。

しかし、結果的に市民の皆さんに御心配や御迷惑をおかけしました。今後は両者が一丸となって、地域医療の確立のために努力いたしますことをここに誓いいたします。

この間、将来の医療のあるべき姿を求めながら、現実には市民の皆さんの要望を解決することの重要性を深く認識いたしました。そしてその体制づくりについて、市と医師会が誠心誠意慎重に検討した結果、地域医療の中核として、市立病院開業医がお互に協力しながら市民の健康管理を推進する方法につきまして円満に合意に達し別紙協定書及び覚書に基づいて、今後の地域医療については万全を期すことになりました。

市立病院の運営を始め、今後の越谷市の医療問題については協定書、覚書にある運営委員会、地域医療懇談会で充分話し合い、市民の皆さんの御期待に答えて参りたいと存じます。

昭和49年5月29日

越谷市長 黒田重晴
越谷市医師会長 会田昭

新しい時代の病院づくり

成人病部門 紹介外来 救急部門 いつでも誰でも 二本立て

市立病院の性格と診療科目については、市立病院建設委員会の答申にそって設定されていますが、この答申にもとづき、市医師会と市

協定書を交換しました。

市立病院は、高度な設備を整えた近代的な公的医療機関として市民のために建設されるもので、その診療科目は、①成人病部門、②救急部門の二部門で構成されています。

成人病部門では、高度な医療技術、設備をもった、紹介外来によ

る診療体系をもつもので、紹介によって診療を受けるものです。

わたしたちはいつ病に罹らねどもまた交通事故にあうかわかりません。

こんな場合、いつでも、誰でもかかる病院が望まれます。そこで市立病院の救急部門では、このような時に十分対処できるように

また、医療過疎といわれる越谷市の地域医療の向上をはかるために地域医療懇談会を設け、予防接種や学校医、住民検診など、市と医師会とが協力体制をはかる、覚書を交換しました。

この地域医療懇談会の内容については、今後の越谷市の医療というものを、あらゆる角度から検討し、広く市民と共に実践していく場として設けるものです。そこで市では先進地として大分県の別府市で行われている別府地域保健委員会の内容を視察し、今後十分参考にしていく計画です。

なお、近く準備会を開催し、具体的なことについて話し合う計画で、日曜当直医や救急病指定なども、今後はこの医療懇談会にお

広く市民と共に歩む 地域医療懇談会を設立

覚書

市立病院は地域における基幹病院として、優秀な人材と高度の設備を整え近代的な公的医療機関として、市民の健康増進に寄与することを目的として、去る昭和四十七年九月七日付で越谷市立病院建設委員会より提出された答申書を尊重し、速やかに建設を進めるものとする。

2 市立病院と医師会は相互に補完しながら地域医療体制をつくり時代に即応した近代的医療に對するために、常にコミュニケーションを密にしながら市民に対する予防医学、臨床医学について対処

六月定例市議会が開かれています

六月定例市議会は、六月八日から二十日までの予定で、現在市役所議場で行われています。

当初市長からは、収入役の選任など十一議案を提出、また六議案が追加議案として提出されました。十五日の日程は、17日、18日が各常任委員会、20日が開議最終日となっています。

なお、議会の内容については次号でお知らせします。

協定書

- 一、越谷市立病院は、地域における基幹病院として、優秀な人材と高度の設備を整え、近代的な公的医療機関として、市民の健康増進に寄与することを目的とする。
- 二、診療科目は次のとおりとする
- (一) 成人病部門
 - 1 循環器内科
 - 2 消化器内科
 - 3 消化器外科
 - 4 婦人科
 - (二) 救急部門（小児科、脳外科を含む）
- 三、外来の扱いは、成人病部門、小児科、脳外科、並びに脳外科（救急を除く）については、紹介外来とする。
- 四、市立病院の一般病床数は、三〇〇床とする。
- 五、市立病院の運営に關しては、市側、議会側、医師会側及び学識経験者をもって、運営委員会を設け、一層の協力関係を樹立し、円滑な運営を行うものとする。
- なお、委員の構成については、市及び議会側の委員と医師会側の委員の数を同数とする。
- 六、市と医師会は、将来ともに固い信頼のうえに立って相互に連携を密にし、地域医療向上に努めることを目的として、病院副院長二名のうち一名を医師会から推せんする。
- 七、市立病院と医師会は、相互に補完しながら地域医療体制をつくり、市民に對し広く医療サービスを提供することを目的に病院施設については、できるだけ当医師会の利用に供する。
- 八、以上協定した内容については改正を必要とする場合は運営委員会において協議するものとする。
- また、予防接種については、市と医師会が十分協議の上出来るだけ早急に、集団接種方式から個人接種方式に切り替えていくものとする。
- 6 市立病院内に医師会のカンファレンスルームを設け、地域医療の向上に役立たせるものとする。
- 7 市立病院は昭和五十年十一月開院を目標にお互いに協力していくものとし、開院後市立病院の内容または運営上に問題が生じた場合は、地域医療懇談会等にはかり積極的に対処していくものとする。

良識の票が生み出す参議院

◇◇◇ 7月7日は参議院議員選挙です ◇◇◇



参議院議員の通常選挙は、七月七日(日)が投票日です。今回の選挙は投票時間が一時延長され午前七時から午後七時までとなります。私たち国民の意志を反映させるため、立候補者の政見や政党の公約などをよく見、よく聞いて悔いのない一票を投じましょう。

選挙に投票できる人は

こんどの選挙に投票できる人は、今年の三月十二日までに越谷市に住民基本台帳法にもとづく転入届を出した人は投票できません。

入場券は有権者一人一人に郵送します

選挙人名簿に登録されている有権者には、個人宛に選挙の入場券を送ります。

この入場券は、おそくとも六月三十日までにはお手もとにとどくように発送します。

選挙権があるのに入場券が届かない人は、早めに越谷市選挙管理委員会事務局(電話六四二二一一内線三六七、三三〇、五九八)までお問い合わせください。

なお七月六日までに市内転居された人は、新しい住所の投票所で投票できますので、入場券を持参の上申し出て下さい。

また選挙事務の一部を電子計算機で処理しており、名前がカナ文字になっているが、多くの人の名前を市の方で判読しましたので読みかえた人もあるかと思えます。

もし、名前の読み方がちがってしましたら、入場券に正しい読み方を書いて、投票所へ持参ください。

選挙公報をお送りします

参議院議員通常選挙における全国区や地方区の各立候補者の政見や経歴、写真を掲載した「選挙公報」をお送りします。

この公報は、六月二十六日ごろ

越谷市投票区域一覧表

投票所名	区	域
1 大里集会所	大里 (1-320, 322-362, 366-379, 381-383, 395-396, 398-402, 407-509, 511-718, 720, 724-853, 877-9999)	
2 深田保育所	下間久里 (1089-1168, 1170-1224, 1248, 1407-9999)	
3 下間久里集会所	上間久里 (1113-1204, 1322-1340, 1342-1390, 1458-1484) ・袋山 (1676-1677, 1717-1718, 1756, 1946-2001, 2004-2005)	
4 桜井公民館	下間久里 (267-885)	
5 北中学校	下間久里 (1-266, 886-1088, 1169, 1225-1247, 1249-1406)	
6 崇源寺	大泊 (21-39, 228-250, 252-274, 278, 376-379, 400-401, 407, 410, 435-921, 930-9999) ・平方 (1463-1497)	
7 新方公民館	上間久里 (1-975, 1076-1112, 1205-1321, 1341, 1391-1457, 1485-9999)	
8 公議口幼稚園	袋山 (671-675, 677-679, 681-687, 696-699, 704, 728-805, 811-837, 856-888, 900-952, 978-1021, 1081-1162, 1164-1187, 1191-1218, 2006-9999)	
9 スナモリ幼稚園	恩間 (928-944, 948-952, 958-969, 976-979, 984-988, 990-993, 996-1000, 1002-1007, 1009-1027)	
10 増森神社	平方 (1-674, 682-688, 692-694, 699-700, 766-794, 1498-1832, 1845-1846, 2267-2294, 2296, 2298-2302, 2305-2312, 2314-9999)	
11 増森神社	船渡・大松・大杉・北川崎	
12 東小林記念会館	向畑・大宮	
13 東越谷小学校	弥十郎・弥栄町1・2・3・4丁目	
14 農協大袋支店	増林 (5298-6580を除く)	
15 大袋北小学校体育館	増森・中島	
16 観音堂	東越谷1・2・3・4丁目	
17 市立大袋保育所	花田 (700, 713, 718を除く) ・東小林 (1-184, 333-3, 418-6, 491-594, 1081-1109, 1116-1333, 1514-7, 2665-2692, 2696-2786)	
18 北越谷記念会館	袋山 (1758-1788, 1790-1850) ・南荻島 (4015-4094, 4096-4132, 4136-9999)	
19 大袋小学校	大竹 (1-738, 766-792, 825-828, 832-833, 835, 1285-1322)	
20 一乗院	上間久里 (976-1075) ・袋山 (431-446, 449, 451, 488-490, 492-581, 621-670, 953-957, 970-975, 980-983, 989, 994-995, 1001, 1008, 1028-1802)	
21 大林会館	三野宮 (1282-1395, 1971, 1981, 2045, 2057) ・大竹 (871-1284) ・恩間新田 (250-257, 263-284, 295, 297, 299, 301-303, 305-430, 447-448, 450, 452-487, 491, 582-620, 806-810, 838-855, 889-899, 953-977, 1022-1080, 1163, 1188-1190, 1219-1368, 1370-1371, 1410-1420)	
22 大沢北小学校	恩間 (236-247, 251-254, 256-350, 394, 400-401, 410)	
23 荻島公民館	袋山 (221-226, 230-235, 249, 258-262, 285-294, 296, 298, 300, 304, 1369, 1372-1409, 1421-1675, 1678-1716)	
24 曾川集会所	恩間 (74-88, 126-129, 131-235, 248-250, 255, 351-393, 395-399, 402-409, 411-580, 630-634, 657-660, 665-666, 693-694, 696, 1803-1804)	
25 小西公民館	大竹 (739-765, 793-824, 829-831, 834, 836-870)	
26 間野三社事務所	大房 (293, 346-363, 416-535, 570-655, 685-771, 785-793, 1329-9999) ・北越谷3・4・5丁目	
27 大出公民館	恩間 (1-73, 89-125, 130)	
28 七左保育所	大道・三野宮 (1282-1395, 1971, 1981, 2045, 2057を除く)	
29 宮本町公民館	大里 (403-406, 510, 719, 721-723, 854-876) ・袋山 (1757, 1789, 1851-1945)	
30 越谷市農業協同組合	南荻島 (4008-4014, 4095, 4133-4135)	
31 越谷くみりみ幼稚園	大里 (321, 363-365, 380, 384-394, 397) ・大林 (408-591)	
32 浦生一丁目町会	大房 (364-415, 656-684, 686-770, 772-784, 794-812, 852-1328)	
33 浦生西町公民館	大沢 (1283-1297, 1299-1300, 1303-1319, 1322, 1324-1325, 1415, 1448-1449, 1464-1466, 1470-1471, 1473-1477, 1480, 1495-1496, 1501-1503, 1507, 1519, 1537, 1540-1547, 1553-1720)	
34 浦生小学校体育館	南荻島 (1-3999)	
35 浦生三丁目集会所	野島・小曾川・砂原	
36 浦生公民館	西新井・長島・北後谷	
37 南越谷区児童館	大間野町1・2・3・4・5丁目・七左エ門 (1083)	
38 瓦相模公会堂	七左町4・5・6・7・8丁目・新川町1・2丁目・谷中町1・2・3・4丁目	
39 瓦相模公民館	七左町1・2・3丁目・大間野 (149) ・七左エ門 (869の3, 969, 1090)	
40 大相模公民館	宮本町1・2・5丁目	
41 大相模公民館	赤山町1・2・6丁目	
42 大相模公民館	神明町1・2・3丁目	
43 南園地自治会	浦生南町・浦生愛宕町・浦生1丁目 (1-6番) ・浦生2丁目	
44 赤山町自治会	浦生西町1・2丁目・浦生1丁目 (7-15番)	
45 越谷市役所	浦生寿町 (6-13番地) ・浦生本町・浦生旭町	
46 越谷小学校講堂	登戸町	
47 御殿町自治会	浦生3・4丁目	
48 市立第一体育館	浦生東町	
49 市立第二体育館	浦生寿町 (1-5, 14-20) ・浦生 (2874-2934)	
50 鷺後集会所	南越谷1・2丁目・登戸 (1-76, 95, 99-113, 149)	
51 伊原集会所	浦生 (2874-2934を除く) ・登戸 (1-76, 95, 99-113, 149を除く)	
52 桜井保育所	瓦相模1・2・3丁目	
53 増林保育所	相模町2・3・5・6・7丁目	
54 山野公民館	大成町1・2・3・4・5・6・7・8丁目・東方	
	東町1・2・3・4・5・6・7丁目・南百・千正 (1199)	
	南越谷3丁目・東柳田町・元柳田町・瓦相模	
	赤山町3・4・5丁目	
	宮本町3・4丁目	
	越ヶ谷1・2・4丁目	
	越ヶ谷3丁目・越ヶ谷 (905) ・弥生町・中町・越ヶ谷本町	
	越ヶ谷5丁目・柳町・御殿町	
	越ヶ谷 (1-904, 906-1689, 1691-2229, 2231-2235, 2237-2622, 2624-9999)	
	大沢1・2・4丁目・大沢 (1978, 2013の11)	
	北越谷1・2丁目・大房 (114) ・大沢 (174, 248)	
	大沢 (522-539, 547-548, 556-609, 611-614, 636-640, 642-677, 680, 698-709, 712, 752-793, 835, 940, 949, 953, 1161)	
	越ヶ谷 (1690, 2230, 2236, 2623) ・花田 (700, 713, 718) ・大沢3丁目	
	大沢 (971-1013, 1040, 1042-1154, 1157-1158, 1163-1201, 1206-1207, 1244-1282, 1298, 1301-1302, 1320-1321, 1323, 1326-1414, 1416-1447, 1450-1463, 1467-1469, 1472, 1478-1479, 1481-1494, 1497-1500, 1504-1506, 1508-1518, 1520-1536, 1538-1539, 1548-1552, 1721-1875, 2415-2487, 2513の1, 2514, 2517-2518, 2520-9999)	
	伊原1・2丁目・伊原・川柳町1・2・3・4・5・6丁目	
	大泊 (1-20, 40-227, 251, 275-277, 279-375, 380-399, 402-406, 408-409, 411-434, 922-929)	
	平方 (675-681, 689-691, 695-698, 701-765, 795-1462, 1833-1844, 1847-2266, 2295, 2297, 2303-2304, 2313)	
	増林 (5298-5951, 6348-6580)	
	東小林 (185-333-2, 333-4-418-5, 418-7-490, 595-1080, 1110-1115, 1334-1514-6, 1514-8-2664, 2693-2695, 2786-9999)	
	西方・相模町1・4丁目	

参議院選挙の投票用紙は、全国区が白色の用紙に赤色のインクで印刷されており、また地方区は薄い黄色の用紙に黒色のインクで印刷

をしていて、なお引き続き越谷市民であること。そして満二十歳以上の人(昭和二十九年七月八日以前に生まれた人)です。

また、農協の各支店にも選挙公報を置いてありますので、届かない家庭は、お近くの農協支店、あるいは市役所選挙管理委員会事務局へおいでください。

をを通じてみなさんの家庭へお届けします。

してあります。全国区、地方区、それぞれ間違いないように、あなたが選ぶほうと

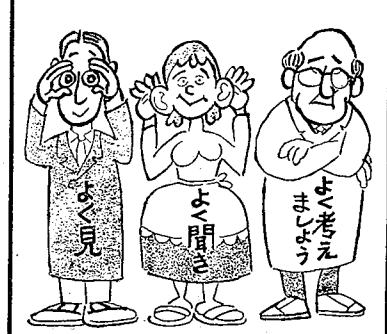
投票日に都合の悪い人は不在者投票を

仕事や旅行、病気などのため、投票日に都合の悪い人は、不在者投票の方法があります。

この不在者投票は、六月十四日から投票日前日の七月六日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで、市役所二階ロビーで受け付けています。土曜、日曜でも行っています。

不在者投票をする人は、入場券と印鑑を持参してください。

投票所を三か所増設二か所が変更になりました



参議院地方選出議員

地方区立候補者立会演説会

とき 7月1日(月) 午後1時30分から
ところ 越谷市立第一体育館
参議院議員地方区立候補者が23分間ずつ政見の発表を行います。候補者の政見を比較しながら聞けるよい機会です。ぜひお聞きください。

開票は翌日開票(七月八日)です
開票は翌日開票で、七月八日(月)の午前七時から市立第一体育館(大沢二一〇二二)で行います。

→ 朝の光を浴びてサイクリング

より多く多くの市民がスポーツに親しみ、健康な市街生活がもたらせられるようにと、去る六月四日、巡回スポーツ指導がスタートしました。

最初の日は、市内元柳山の吉忠祭の広い庭で行なわれ、主として十五人が参加。パレロ、バドミントン、ソフトボール、それにゴルフと、それぞれに好きなスポーツに汗を流し、楽しいひとときをすごしました。

この巡回指導は、六、七月の二か月間、市内六ヶ所で行なわれる予定です。家に閉じこもる生活が、年々増える参加を歓迎いたします。

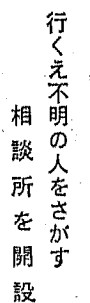


恒例の「越谷鉢の会」主催のサツキ展がことしも去る6月30日～7月3日までの間、市立体育館で盛大に開催された。

40人以上の会員が約一千千鉢を出品。広い体育館はサツキの花で埋もれ、期間中は約2万人以上の市民が観覧しました。また会場脇の入口では「どこの家にも一輪の花を」と訪ずる市民にグラジオラスなどの鉢を無料で配付し、花のある明るいまちづくりに一役かかっていました。

荻島公民館 南荻島一八五
生徒を募集中です。お互いの

▽松園教室 (74一九五五)
 午前10時 6月19日、7月3日
 ▽午後教室 6月18日、7月2日
 午後1時
 ▽開泰恭禧教室 6月19日、7月
 3日午後1時
 ▽卓球教室 6月20日、27日、7
 月4日午前1時
 ▽書道教室 6月21日、7月5日
 午前9時
 ▽民謡教室 6月22、29日、7月
 1日午後1時
 ▽華道教室 6月22日午後1時
 ▽着袴袴付教室 6月27日午後1
 時
 当公民館では、現在各種教室の
 を通じて、たゞしの仲間
 ちと一語に時間を充
 しよう。ぜひあなたも参加
 だ。



相談所を開設

家庭内での不和やいろいろな事情で行く先も各々ず、家を出たまま帰らない人が、県内にもたくさんいます。家庭においては家出したわが子など一日も早く帰りを待ちわびていることはいくらでもあります。

県警本部では、次のとおり行方不明の人をさがすに相談を開設します。どうぞご利用ください。

中学校校方 1月1日から（ただし北海道・東北の積雪地方は12月1日から）
高校 10月1日から（遅くとも開始は1月21日以降）

ガールスカウト集成の講習会を開きます

ガールスカウト運動に関心をもちたい方、また少女達の健全な成長を願う方、

海外派

埼玉県の青少年活動の推進に設立するために、こしも青年海外派遣を行ないました。日頃の海外の青少年グループで活発な活動を行っている方 ふるとして応募ください。

申し込みについての書類、お申し込み合わせ等は、市教育委員会へ。

期日 昭和49年10月中の16日間
派遣先 □アメリカ派遣団10名

には、リーダー適任証が交付されます。
申し込みは6月24日まで、市社会教育課へ。要項等は申し込みの際、お渡しします。

『青年の家』からのお知らせ

□ゴルフ教室
25歳までの勤労青少年で、初心者を対象としたゴルフ教室を実施します。定員は20名、希望者は20名までです。

求人活動は公正に

求人活動は、卒業教育の障害を防ぎ、生徒の適正な職業選択を図るなどのために、全国的にきめ細い制度がとられています。主制限は次のとおりですが、具体的なことについては、直接草加公民館職業安定所へお問い合わせください。

電話〇四八九一・二四一・二三一一
▽家庭訪問はできません。
▽新聞広告等による文書誘集はできません。

▽学校訪問について求人内容を説明する学校訪問については、各都道府県により異なります。中学、高校とともに関与される場合は、事前に草加公民館職業安定所、および学校関係公共職業安定所へご相談ください。

▽求人受付開始

卓球（個人戦）
午前9時～午後5時
参加対象者はいずれも25歳以下の勤労青少年です。参加申込みは6月19日までに青年の会へ、電話〇四二九七七〇へ

卓球大会新人戦に参加を
市卓球連盟主催の新人卓球会を開きます。卓球愛好者のなさん、多数参加ください。
とき 7月14日（日）午前9時～午後5時

ところ 市立第一体育館
参加料 会費は〇円、非
員は一五〇円

参加者は市内在住、在勤の者ですが、学生、各種大会の優勝者など参加できます。

参加希望者は、7月7日までに越谷卓球クラブへ
入、電話62一五七〇へ

行なっています。また、現

講生を祭典中です。お友達が誘ひ合つて参加ください。ご希望の方は、公民館へ。

出羽公民館 七左町七の二二
(62—二八五四)

▽出羽地区各種体育大会のご案内
出羽地区の市民要望の第一回体育大会を次のとおり開催します。会場は種目により変わりますが、みなさん元気に競技に参加し、そして応援をいたしませう。

とき 6月30日(日)午前8時—午後1時30分

○種目と会場は西中体育館
バレーボールは出羽小体育館
卓球はマラソン

マラソンは出羽小付近
少年野球は常中中学校
詳しい内容については、公民館

▽毎週日曜日午前7時—11時で当公民館で自主練習のついでにクラブが練習楽しんでます。ご覧になりました方、どうか公民館へおいでください。

蒲生公民館 蒲生町四の九
(64—四九六〇)

北川崎公民館 北川崎四八二
(76—六四九一)

増林公民館 増林六九二
(62—二八五五)

南越谷公民館 瓦上原一一一
(65—五五二一)

大相模公民館 大相模一〇二
(72—七七三七)

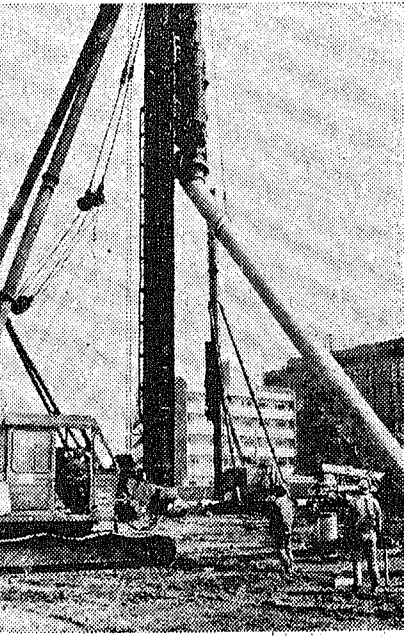
大沢公民館 大沢一七の十の四
(75—五八〇八)

川柳町公民館 川柳町の四七
(62—三三二一)

越谷公民館 越谷一四一
(64—二二一)

内務四一八
中央公民館大沢一七の十の二十

こども

[illegible]

写真は病院建設工事のようすです

作文

新方小二年 木村とういち



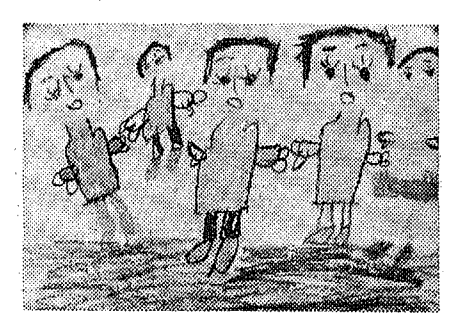
きのお、おとうさんとやきゅうをしました。はじめはくが、パッタになってうてなくって「おきしうよう」
とぼくはおもいました。
「こんどこそうてやなぞ。」
とおもひました。うてたらこんどは、たかくたかくてました。
そしてボールはほりにおつちをうてになりました。

学校生活1

新方小5年 関根



みんなの 作品



独立

↑ 新方小6年 野沢美千代

「おなかまいり」 →
新小学1年 きのこいけい

水遊びに注意しよう

お天気の良い日は真夏を思わせるような暑さとなりました
みなさんは、まてましたと
ばかり水遊びをはじめること
でしょう。

市内でもエビガ二つりやカエル取りをして遊んでいるお友だちの姿が、あちこちで見うけられます。

この楽しい水遊びも、ちょっとした不注意からつかえしのつかないことになってしまいます。昨年もちうした水の事故が七件も発生し、六人の尊い命が失われてしまいました。今年もすでに、二人の幼い命が水のきせいになっていました。

市内の川にもたくさん水がはり、これかちとくに水の事故がおこりやすい季節です。みなさんのお友だちが、危険



なところで水遊びをしていた
「あなないよ」と注意し、水
事故がおこらないように、み
んなで気をつけましょう。



第20回 ニュースタイム当選者

応募総数108通 正解104通
〔正解〕5月5日はこどもの日で

〔当選者氏名〕

秋山 ムキ子	大相模小6年	吉田 睦	越ヶ谷小6年
伊藤 勝俊	大相模小6年	田村 きよ子	荻島小6年
内手 えみ子	南越谷小3年	森 政己	桜井小5年
町田 和江	南越谷小6年	さかいゆきこ	大沢北小1年
おね しょうこ	大塚北小2年	鈴木 くみこ	蓮花小3年

○ぶたのしあわせ

図書館だより

第三日曜日は
家庭の日

—福祉年金—
受給者のみなさんへ



所得状況届けは
お済みですか？

福祉年金を受けている方は、毎年5月中旬に所得状況届を提出することになっております。市役所では各地区別に出張受け付けを行ないましたが、まだ届け出を済ませていない方は至急届け出の手続きをしてください。

この所得状況届は、福祉年金の受給権者本人やその配偶者、あるいは扶養義務者の昭和48年の所得額を届け、これによって今年の5月から来月4月までの一年間、福祉年金を受けることができるかどうかきめる大切な届けです。この届けの提出が遅れると、9月の支払日に福祉年金が受給できなくな

ります。

なお、このしも年金制度の改善によって支給制限が大幅に緩和されておられ、今まで一定限度額以上の所得のため給付を受けられなかった方も受給の対象になっているかも知れません。もう一度市保険年金課でお確かめください。

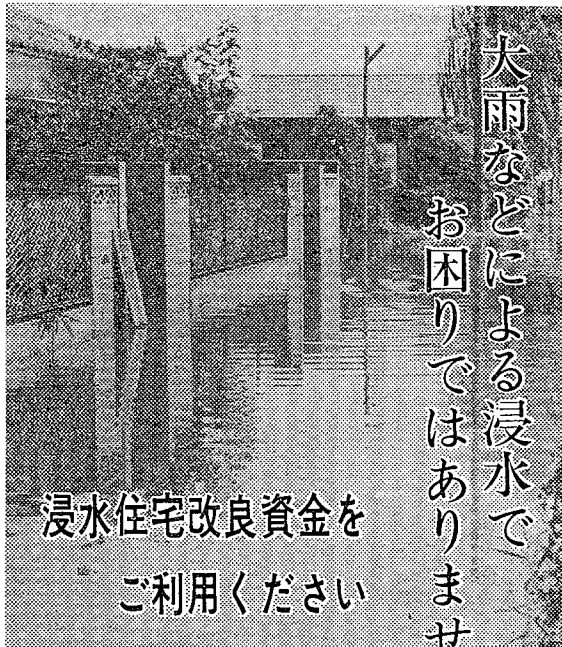
障害福祉年金

国民年金の障害福祉年金は、拠出年金が充足した昭和36年4月当時すでに障害者であったとき、または20歳になる前の病気のケガがもとで障害者になったときなどに

支給されます。

この障害福祉年金は、いまだに一級障害に限り支給されておりましたが、この4月から比較的程度の軽い二級障害者(身体障害者手帳を参考にしてください)にも支給されることになりました。

支給額は、年額6万円(月額5000円)です。現在20歳から69歳までの方で昭和36年4月以前から二級障害で所得制限や公的年金(厚生年金など)の制限からかからない方に支給されます。請求手続きその他詳しくは市保険年金課国民年金係へ。電話64-2111内線二五八・二五九



大雨などによる浸水で
お困りではありませんか
浸水住宅改良資金を
ご利用ください

越谷市は年々広い範囲にわたって地盤が沈下しており、また市内を中河川や無数の農業排水路が走っている土地がから排水状態が悪く、大雨などにより浸水する所が市内各所に見られます。

このような大雨などによる浸水を防ぐため、「越谷市浸水住宅改良資金融資条例」を定め、土地のかさ上げなどの改良資金貸し付けを行なっています。

これから梅雨時期をひかえて浸水でお困りの方はぜひご利用くだ

さい。

▽貸付対象 浸水を防ぐ目的をもって住宅の床面を高くするための工事およびこれに付随する工事で貸付対象地面積が一戸当り二〇〇㎡(約60坪)以下のものです。

▽貸付額 一件につき50万円以内

▽貸付の利息および返済方法 利息年7分、貸付期間5年以内、償還方法元金均等月賦償還、据置期間1貸付けを受けた月の翌月から3か月以内

詳しくは市環境経済部公害課に問い合わせください。電話64-2111内線二六七・五八五



(写真は天然記念物「しらこぼと」)

第53回 日本古典文学鑑賞講座

とき/7月6日(土)午後1時30分 ところ/福祉会館第2会議室 主題/枕草子(四)〜宮廷のくらしを中心として〜 講師/八潮高枝 小谷次郎先生 どなたでも自由に参加ください。

第65回 俳句道場

とき/7月7日(日)午後1時 ところ/福祉会館第2会議室 会費/100円 参加者はなるべく自作5句をご持参ください。



移動図書館

しらは2号の巡回

図書の貸し出しは無料です。手続きは簡単ですのでお気軽にご利用ください。

巡回日	駐車場所および時間
6月21日(金)	野尻薬師 午後1時30分〜2時30分 大間野4丁目 午後3時〜4時
25日(火)	チサン団地 午後1時30分〜2時30分 新生集会所 午後3時〜4時
26日(水)	平方・中央 午後1時30分〜2時30分 弥栄第2公園 午後3時〜4時
27日(木)	つつみ団地 午後1時30分〜2時30分 三栄団地 午後3時〜4時
28日(金)	宮本町5丁目 午後1時30分〜2時30分 北越谷記念会館 午後3時〜4時
7月2日(火)	平方・立野 午後1時30分〜2時30分 大袋公民館 午後3時〜4時
3日(水)	蒲生東町集会所 午後1時30分〜2時30分 大相模公民館 午後3時〜4時

公害から市民生活を守ろう!!

——公害監視モニターを募集——



越谷市では、多様化する公害を的確にとらえ、また公害防止行政に市民のみなさんのご意見を反映させるため、「公害監視モニター」を募集しています。▷モニターになれる方満20歳以上の市民(ただし教育関係公務員以外)

外の公務員および企業従事者は除く)▷任期委嘱の日から翌年3月31日まで。
くわしくは市役所環境経済部公害課へお問い合わせください。電話64-2111内線262

お知らせのページ

老人医療費受給者証の
交換をします

お年寄りのみなさんの健康と安心して治療を受けられることを願って、68歳以上の老人の医療費の無料化を行なっていますが、現在使われている「受給者証」は、6月30日で期限切れとなります。

そこで次の日程のとおり新しい「受給者証」との交換をしますのきめられた日時においでください。

▷受付場所 市福祉事務所

▷もってくるもの

- 健康保険証
- 老人医療費受給者証
- 今年の1月1日現在で他市町村に住所を有していた方は48年分の所得(本人、配偶者、扶養義務者についての)を証明する書類

月	日	地 区	
		午前9時〜11時	午後1時〜4時
6月24日	月	増 林	出 羽
25日	火	新 方	大 沢
26日	水	大 相 模	大 袋
27日	木	荻 島	越 ケ 谷
28日	金	蒲 生	蒲 生 柳
29日	土	桜 井	—

「国民年金」保険料の
免除申請を

国民年金では、生活が苦しく月々の保険料を納期までに納めることが困難な方のために、保険料を納めなくても将来年金が受けられるという「保険料免除制度」を置いています。

保険料の免除を希望される方は、手帳、印鑑、納付書を持参の上、6月末日までに市役所保険年金課国民年金係窓口へ「免除申請書」を提出してください。

「国民年金」免除申請を
越谷球技大会に
参加しよう

い。くわしくは市保険年金課へ。電話64-2111内線二五九

市青年団主催の球技大会を次の日時に開催します。

市内在住の青年のみなさん、若さをスポーツにぶつけ汗を流し、新しい仲間との交流を深めませんか。

主催 越谷市青年団
とき 7月14日(日) (午前8時30分までに集合)

受付日	9時〜11時30分	1時〜4時
6月17日	新方・荻島	増林・川柳
18日	出羽	大袋
19日	蒲生	蒲生
20日	大相模	桜井
21日	越ヶ谷	大沢

*上記の期間中これらがない方は6月22日(午前中)においでください

児童
手当
の提出を
現況届け

家庭の幸せと次代をになう児童の健全な育成に役立てていただく児童手当が支給され、はや2年余りを過ぎました。

児童手当は、6月分から翌年の5月分までは前年の所得額で計算され支給しますので、毎年6月には全受給者が現況届を提出しなければなりません。

きめられた日時に市役所一階市福祉事務所においてなり現況届の提出をしてください。

持参するもの 1、印鑑 2健康保険証 3、年金証書(厚生年金、国民年金など) 4、現況届(郵送されている方は記入の上、持参のこと) 5、48

年分の源泉徴収票 6、今年の1月1日現在で他市町村に住所を有していた方は48年分の所得証明

問い合わせ先 市福祉事務所 社会係 電話64-2111内線三〇五

歩け歩け
体力づくり



老化は足からはじまるといわれています。機械文明の発達により体を動かす機会の少なくなつたこの頃、体力減退や運動不足でお悩みの方がめだつて増えています。市教育委員会では、これらの方々のため毎月一回「歩け歩け運動」を行なっています。参加は自由です。軽装で気軽に参加ください。

主催 越谷市レクリエーション協会

とき 6月23日(日) 雨天の場合は中止 集合場所市役所前 午前8時

コース 市役所前〜三野宮〜岩槻〜大六天神社(昼食)〜北越谷(解散 午後4時頃)申し込み 市教育委員会保健体育課へ。電話64-2111内線四二五

*なお、当日は昼食を、また大六天神社にて(元荒川)釣りを楽しまたい方は簡単な釣具をご持参ください。

地方税の一部改正

国保税の課税限度額が 現行八万円から十二万円に

昭和四十九年度から適用



加入している世帯員が国民健康保険に加入している世帯
現行では、課税世帯主の所得割および均等割が課税対象でしたが新たに資産割も課税の対象になりました。

▽低所得者の減額の基礎となる所得金額の引き上げ
現行被保険者一人について課税する金額が一〇万円から一十二万円と減額の基礎となる所得金額の範囲が拡大されました。

▽課税限度額の引き上げ
現行最高八万円から十二万円に改正します。

▽課税世帯主の資産割の減額(課税世帯とは、世帯主が他の保険に加入していない世帯)

このたびは地方税法の一部改正により、国民健康保険税の課税限度額の引き上げが行なわれました。この改正は、昭和四十九年度から適用されます。主な内容は次のとおりです。

▽課税限度額の引き上げ
現行最高八万円から十二万円に改正します。

▽課税世帯主の資産割の減額(課税世帯とは、世帯主が他の保険に加入していない世帯)

国民健康保険税の 納税通知書は6月中旬に

昭和四十九年度国民健康保険税の納税通知書および納付書は、6月17日

の分野において国家総動員法に協力し、これを実践することにより、地方長官が中心となる官民合同の地方実行委員会が組織され、市町村では市町村長が中心となって各種団体を総合的に総動員する体制がとられた。このなかには、部落会、町内会、各会社等も含まれており、各家庭や職場の隅々まで企画された実施計画の実行を浸透させるよう配慮されている。

越谷市域各町村でも国策に基づいて直ちに精進運動が開始された。例えば出羽村では愛国婦人会・国防婦人会・青年団など各種団体が総動員され、物資の愛護節約・勤労貯蓄・生活改善などが強調され、さらに戦後復興強化運動を設けて武蔵長久の神社祈願、戦後軍人の墓参慰霊、出征軍人家族の慰問、勤労奉仕などが励行された。また、戦費調達のため、各種団体・学校などに貯蓄組合が組織され、貯蓄奨励も行なわれた。とくに、桜井村では紀元節を中心として日本精神発揚運動を設けて本運動をよりあげたりしている。

出征軍人留守家族への勤労奉仕は、実践項目の中でもとくに重要視された点であり、増林村では農事実行組

昭和十二年八月、政府は日中事変の戦局拡大に対処するため、国民精神総動員要項を決定した。

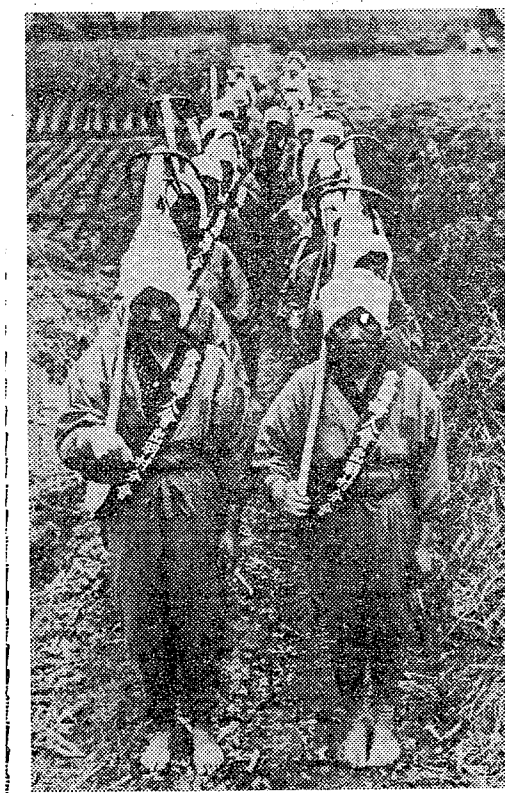
この運動は単なる教化宣伝に



国民精神総動員運動

昭和十二年八月、政府は日中事変の戦局拡大に対処するため、国民精神総動員要項を決定した。

この運動は単なる教化宣伝に



越谷市史第五巻(第三回配本)が刊行
希望者の方に
おゆずりします

越谷市史第五巻(第三回配本)が刊行になりました。これは、明治から昭和二十年までの近代史料集で、生活編・地域事件編・国策運動編の三編からなり、生産・流通・交通……御旗場・火災と水災・耕地整理……など各編を分類し、年代順に配列したものです。

ここから、当時の住民生活の

越谷市史第五巻(第三回配本)が刊行
希望者の方に
おゆずりします

越谷市史第五巻(第三回配本)が刊行になりました。これは、明治から昭和二十年までの近代史料集で、生活編・地域事件編・国策運動編の三編からなり、生産・流通・交通……御旗場・火災と水災・耕地整理……など各編を分類し、年代順に配列したものです。

ここから、当時の住民生活の

おしらせのページ

会場 市立東中学校体育館
種目 バレーボール(九人制)
男女、卓球、個人戦男女(優勝経験者の方は除く)
参加対象 市内在住の青年男女
賞 一三位まで、賞状と記念品を、また参加者全員に参加賞を差し上げます。
申し込み 6月30日までに市教育委員会社会教育課(市庁舎3階)へ。電話64-1111内線四〇七

少年少女バスケット
ボールクラブ員を募集
市内の小学校に通学している5、6年生を対象に、バスケット部員を募集します。募集人員は男女40名です。
練習日 毎週水曜日(午後4時30分~6時まで)
場所 市立第一体育館
申し込み 申し込み用紙にスポーツ傷害保険金(一〇〇円)を添えて市教育委員会保健体育課社会体育係まで申し込みください。電話64-1111内線四二五
なお、第一回目の練習日は7月10日(水)です。午後4時30分までに市立体育館にお集まりください。

バスケットボール
愛好者を募集
市教育委員会では、たぐいまるバスケットボールの愛好者を募集しています。未経験の方も歓迎します。どうぞふるって応募ください。練習日は毎週1回午後7時~9時まで、市立第一体育館で行ないます。
参加対象 市内在住の16歳以上の男女
申し込み先 市教育委員会保健体育係へ。電話64-1111
なお、発表式は7月10日午後7時から市立第一体育館で行ないます。

越谷市合気道
愛好者募集
市内に在住、在勤、在学する

小学生以上の方ならどなたでも入会ください。申し込み先 教育委員会保健体育係へ。

消防設備士試験
昭和四十九年度消防設備士試験を次の日に行ないます。なお、受験願書は越谷市消防本部予防課にあります。
試験日 筆記試験 7月28日
実技試験 9月2日、3日、4日、5日、6日のうちの指定日
会場 浦和実業学園商業高校
願書の受付 7月4日、5日の2日間(午前9時~午後4時)まで 埼玉県庁第2庁舎10階会議室で受け付けます。(郵送は一切認めません)
その他くわしくは、県消防防災課へ。電話〇四八八 22-1419

農業改良普及所の
電話番号の変更
越谷農業改良普及所の電話番号が、このほど次のとおり変わりましたのでお知らせします。
電話番号 66-1111(一) 66-1112(二) (旧62-1174)

公布された規則
▽越谷市職員の交通事故等審査委員会に関する規則の一部を改正する規則(5月1日)、▽越谷市病院事業の財務に関する特別を定める規則の一部を改正する規則(5月11日)、▽越谷市消費モニター設置規程(5月16日)、▽越谷市組織規則の一部を改正する規則(5月16日)、▽越谷市計画北越谷土地地区画整理事業清算事務取扱規則を廃止する規則(5月16日)、▽越谷市家庭保育条例施行規則の一部を改正する規則(5月16日)



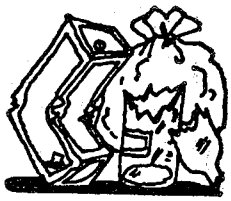
市の広報映画を
ご覧下さい
市では、ことしの5月に市勢広報映画「豊かな明日(あす)」をめざして完成しました。すがすがしく、市民の方々にご覧いただいています。

この映画は、一昨年に続く第二作目の作品で、越谷の自然と風土、行事、それに近年における「市」のすさまじい都市開発から生じた自然環境の破壊やスプロール化の現象。今や首都近郊都市共通の都市公害とさえ呼ばれている中で、行政の新しい視点と展望が望まれている今日こうした現状にカメラを向け、市民の立場に立った新しい町づくりを市民のみならず共に考えていこうという意図のもとに制作されたものです。どうぞ会場の場などでご利用ください。

題名 「豊かな明日(あす)」
めざして 16ミリおよび8ミリ・カラー・30分間
申し込み先 市広報課 電話64-1111内線三四五

現代青年
教養講座
市内の勤労青年を対象に次のとおり現代青年教養講座を開講します。多数参加ください。
開催期日 7月~11月まで(毎月第1・第3水曜午後7時~9時)
会場 越谷青年の家・越谷市役所・春日部市役所
講座内容 経済、社会など、青年をとりまくあらゆる分野にわたって講義が行なわれます。
第1回目 7月3日(青年の家)「青年と生きがい」ユモア作家宮崎博史氏
申し込み、問い合わせ先 詳しくは市教育委員会社会教育課青年教育係へ。電話64-1111内線四〇七 申し込みの受け付け締め切りは6月末日

◎5月1日から、印鑑証明書、納税証明書の委任状、また口座振替申し込み書等の文書の印紙税は、いままで一律20円だったものが50円に変更になりました。詳しくは税務署へ。電話〇四八七―〇二〇一



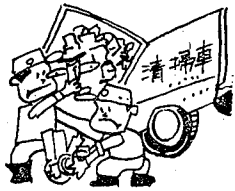
燃えないごみの収集日

7月中の燃えないごみの収集を次のとおり行います。(清掃課)

と	き	と	こ	ろ
7月1日	月	15日	月	大林新生、住吉新生、藤ヶ丘、越ヶ谷1〜3丁目、川柳町1〜5丁目、蒲生4丁目、大里東、宮本町1・2丁目
2日	火	16日	火	大林、沼田、大房、越ヶ谷4・5丁目、弥生町、蒲生東町、伊原1・2丁目、大里、大里南、鯛の島、宮本町3〜5丁目
3日	水	17日	水	海道西、桃山、梅ヶ丘中央、うめが丘、梅園合、越ヶ谷本町、蒲生1・2丁目、蒲生本町、南町、愛宕町、下間久里
4日	木	18日	木	大沢1・2丁目、中町、柳町、御殿町、蒲生3丁目、旭町、大間野町1・2丁目
5日	金	19日	金	大沢3丁目、東柳田町、元柳田町、蒲生西町1・2丁目、西町、南越谷3丁目、上間久里、大間野町3〜5丁目
6日	土	20日	土	大沢4〜6丁目、赤山町1・2丁目、蒲生寿町、南越谷1・2丁目、平方(立野、三和、山谷は除く)、神明町1〜3丁目
8日	月	22日	月	恩間、赤山町3・4丁目、蒲生登戸町、登戸新田、登戸西町会、瓦曽根、立野、三和、山谷、谷中町1〜4丁目、新川町1・2丁目
9日	火	23日	火	赤山町5・6丁目、瓦曽根1〜3丁目、大泊、七左町1〜3丁目
10日	水	24日	水	大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、宮前、宮浦、東宮前、北越谷1・2丁目、増林、花田、中島、七左町4〜8丁目
11日	木	25日	木	袋山、相模町1〜8丁目、西方、北越谷3〜5丁目、東越谷1〜4丁目、南荻島(野合、野中、新田)、西新井、北後谷、長島
12日	金	26日	金	大成町1〜8丁目、弥十郎、市営住宅、弥栄町、鷺越新生、東小林、砂原、小曾川、野島、丸友1・2、外野合、新睦会
13日	土	27日	土	雇用促進事業団、東町1〜7丁目、大吉、向畑、北川崎、大杉、大松、船渡

プラスチックの収集日

7月中のプラスチックの収集を次のとおり行います。
*モデル地区につき、蒲生、大林新生地区に限ります。(清掃課)



と	き	と	こ	ろ	と	き	と	こ	ろ
7月1日	月	15日	月	蒲生登戸町	7月8日	月	22日	月	蒲生1・2丁目
2日	火	16日	火	蒲生登戸新田	9日	火	23日	火	蒲生3丁目
				蒲生登戸西町会	10日	水	24日	水	蒲生4丁目
				瓦曽根	11日	木	25日	木	蒲生西町1丁目
				瓦曽根3丁目					蒲生西町2丁目
3日	水	17日	水	南越谷3丁目	12日	金	26日	金	蒲生東町
4日	木	18日	木	瓦曽根1丁目	13日	土	27日	土	蒲生南町
				南越谷1・2丁目					蒲生愛宕町
5日	金	19日	金	瓦曽根2丁目					
6日	土	20日	土	蒲生旭町					
				大林新生					

おかあさんのページ

ガス利用の安全を、市商工課消費生活係(電話64-1111)内線2111・2112・2113)または越谷・松伏LPガス懇和会(電話66-1922)へお問い合わせください。

雇用対策情報板を設置
雇用対策の一環として、このほど雇用に関するいろいろな情報を掲載した掲示板を市役所一階ロビーに設置しました。

○メーター器はガス供給者が利用者に貸与し、貸付料は無料ですが、取り付けの際の取り付け料は利用者が負担となります。

雇用対策情報板を設置
雇用対策の一環として、このほど雇用に関するいろいろな情報を掲載した掲示板を市役所一階ロビーに設置しました。



あかあさんのページ

三種混合(第一期)予防接種

市衛生課では、百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を次のとおり行います。該当者は必ず昼の体温を正確に測定し、通知ハガキ(問診票)に記入して決められた会場へ持参してください。通知ハガキの届いていない方は、当日会場に用意してあります。

該当者 昭和47年11月1日〜昭和48年11月30日生まれの方

受付時間 午後1時30分〜2時30分まで

持参するもの 通知ハガキ(問診票)、母子健康手帳、スリッパ

*なお、1か月以内にポリオ生ワクチン(小児マヒ)、ましん(はしか)、BCG、種痘の予防接種を受けた方、その他の予防接種を1週間以内に受けた方は受けられません。

*くわしくは、午前8時30分から12時までに市衛生課予防衛生係へお問い合わせください。午後からは係員が会場に出かけるため留守になります。電話64-2111内線254〜256



第 1 回		第 2 回		第 3 回		会 場	該 当 す る 住 所 地
6月7日	金	6月28日	金	7月19日	金	桜井公民館	下間久里、大泊、上間久里、平方
10日	月	7月1日	月	22日	月	蒲生公民館	蒲生1〜4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、大間野町1・2丁目、大間野、川柳町1〜6丁目
11日	火	2日	火	23日	火	越谷保健所	越ヶ谷本町、中町、柳町、御殿町、越ヶ谷1〜5丁目、越ヶ谷、瓦曽根、瓦曽根1〜3丁目
12日	水	3日	水	24日	水	福祉会館	弥生町、赤山町1〜6丁目、東柳田町、元柳田町
12日	水	3日	水	24日	水	荻島公民館	南荻島1〜3999番地、野島、小曾川、砂原、北後谷、長島、西新井
13日	木	4日	木	25日	木	越谷保健所	東越谷1〜4丁目、東小林、西方
13日	木	4日	木	25日	木	新方公民館	船渡、大松、北川崎、向畑、大吉、大杉
14日	金	5日	金	26日	金	市立体育館	弥十郎、弥栄町1〜4丁目、大房、大林
18日	火	9日	火	30日	火	蒲生公民館	南越谷1〜3丁目、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1・2丁目、麦塚、伊原1・2丁目、伊原、上谷
19日	水	10日	水	31日	水	大袋公民館	袋山、恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、南荻島4000〜
20日	木	11日	木	8月1日	木	市立体育館	大沢1〜4丁目、大沢、神明町1〜3丁目
21日	金	12日	金	2日	金	大相模公民館	相模町1〜7丁目、大成町1〜8丁目、東町1〜7丁目、南百、千疋
24日	月	15日	月	5日	月	蒲生公民館	登戸、登戸町、蒲生南町、七左町1丁目、七左エ門、蒲生、蒲生旭町
25日	火	16日	火	6日	火	出羽公民館	宮本町1〜5丁目、谷中町1〜4丁目、新川町1・2丁目、越巻、七左町2〜8丁目、大間野町3〜5丁目
26日	水	17日	水	7日	水	市立体育館	北越谷1〜5丁目、大里、花田700・713・718番地、越ヶ谷1690・2230・2236・2623番地
27日	木	18日	木	8日	木	増林公民館	増林、増森、中島、花田

離乳食講習会
市衛生課では、次のとおり講習会を開きます。
乳幼児発育のための大切な講習会です。ご近所お誘い合わせでお越しください。
とき 6月24日(月)
午後1時から
ところ 福祉会館老人娯楽室
内容 (1)離乳食のすすめ方
(2)離乳食(初期・中期・後期)および幼児食
精神衛生相談を
ご利用下さい
越谷保健所では、みなさんの相談相手となって、精神的健康を守るための相談室を開いています。
▽精神的な悩みがあるが、どこで相談、治療を受けていいかわからない。▽家族の一員に異常行動が続いているが相談相手がいらない。▽その他、自分自身、または家族の方についているいろいろな心のなやみを相談したい方は、お気軽にお出かけください。費用は無料です。
相談日 毎月第三金曜日
午前9時〜11時まで
相談担当 越谷保健所嘱託医 山口昭平

消費者コーナー



生活協同組合育成事業に補助金が交付されます
埼玉県では消費生活協同組合の設立について、研究活動を行なっている消費者団体に、次のとおり補助金を交付することになりました。
▽補助金申請時期 一、事業計画が5月末日までにたてられている場合は6月30日(日)まで。
二、一以外の場合は事業計画がたてられたとき。
▽交付の対象 一、幹部養成研修事業 研修派遣費 1/2以内補助
二、組織育成研究会開催事業 報償費 一回につき三万円以内補助
▽消費者団体とは 県内に居住する20人以上の消費者で組織されている団体で、消費生活協同組合の設立を推進しているもの、もしくは消費生活協同組合をいいます。
▽申請先 埼玉県生活福祉部消費生活課
*くわしくは、県消費生活課(電話〇四八八-2411)内線二五九一〜二五九四、または市商工課消費生活係(電話64-1111)内線二二一・二六四)までお問い合わせください。

人材銀行が
草加職業安定所に進出
より多くの方がご利用できるように、埼玉人材銀行が毎月第二水曜日(午前10時〜午後3時)草加職業安定所に出張し、職業相談を受け付けます。どうぞご利用ください。

▽利用できる方
年齢40歳以上の管理職、科学技術者、その他専門家の雇用と就職を希望される方です。